

令和5年2月22日
土木部 都市整備課

新潟県立鳥屋野潟公園スケートパーク（仮称）の

ネーミングライツ・パートナーを募集します。

《応募期間：令和5年2月22日（水）～3月22日（水）》

新潟県スポーツ公園内に建設中の新潟県立鳥屋野潟公園スケートパーク（仮称）について、サービス向上を図る取組として、ネーミングライツを導入します。

ネーミングライツ料は、施設の利用料金を引き下げるための原資等へ活用する予定です。

【募集概要】

○ **希望するネーミングライツ料**

年額 1,000 万円以上（消費税及び地方消費税含む）

○ **契約希望期間**

開園日から5年間（最短でも3年間）

○ **募集条件**

詳細は、別紙「新潟県立鳥屋野潟公園スケートパーク（仮称）ネーミングライツ・パートナー募集要項」を参照

（1）応募資格

募集の趣旨に賛同し、ネーミングライツ・パートナーとなることを希望する法人・団体

（2）名称

新潟県立鳥屋野潟公園スケートパーク（仮称）にふさわしい名称を期待

○ **選定方法**

外部有識者や施設所管部局職員等で構成する選定委員会において、「新潟県ネーミングライツ・パートナー審査基準」に沿って総合的に審査し、優先交渉者を選定

〈今後の予定〉

- ・ 選定委員会開催（優先交渉者決定）：令和5年4月
- ・ 基本協定締結：令和5年5月頃

本件についてのお問い合わせ先

土木部都市局都市整備課 参事（課長補佐） 佐藤
（直通）025-280-5710 （内線）3352